

やまとたかだ

2016
11
No.978



どんどんいれよう (市民体育大会 10月16日撮影)

INDEX

平成27年度決算 ①～④ 市立看護専門学校 平成29年度学生募集 ⑤
平成28年度 大和高田市防災訓練(避難所開設訓練) ⑥ 滞納者の自宅搜索 ⑦ 消費生活センターから ⑧
いま市立病院では ⑨ 人権シリーズ ⑩ BOOKサロン ⑪

算をお知らせします

一般会計決算歳入

前年度比 1.5%増
267億4,284万4千円

歳入については、前年度の決算額と比較して、3億9,949万円の増収となりました。

主な項目では、市税【表1】において、固定資産税・都市計画税が3年ごとの評価替えの影響を受け、4,541万円の減収となり、市税収納率の向上に努めたものの、市税全体では2,399万円の減収となりました。また、市債においても、臨時財政対策債借入額の減少などにより、5億3,970万円の減収となりました。

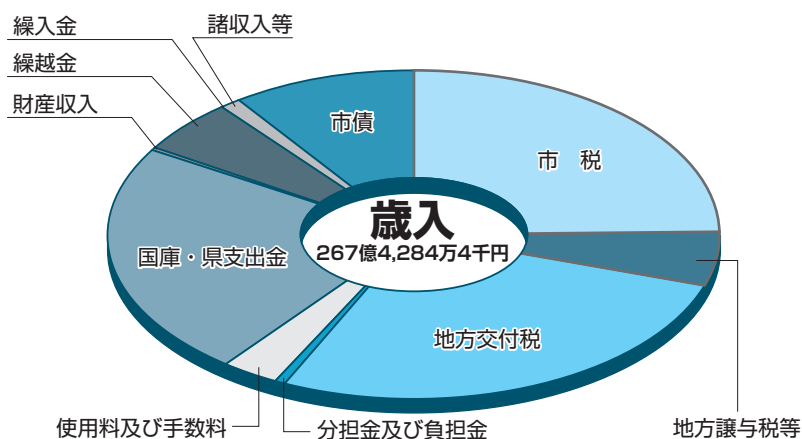
しかし、地方消費税交付金が、制度改正にともない、4億4,983万円の増額となると共に、地方交付税が、国の地方財政対策により、1億5,480万円、国庫支出金では、地方創生事業の創設などにより、3億6,331万円の増収となりました。

◎一般会計は、6年連続の黒字決算

平成27年度一般会計決算は、歳入決算額が267億4,284万円、歳出決算額が254億6,314万円であり、翌年度へ繰越すべき財源6,839万円を差し引いた実質収支額は、12億1,131万円の黒字となり、実質収支では、平成22年度から6年連続の黒字決算となりました。

平成27年度は、「市民交流センター建設事業」や「教育施設耐震補強事業」、「観光事業」などの継続事業に加えて、「雨水貯留施設整備事業」、「学校ICT機器整備事業」など、新たな行政課題に取り組むと共に、新庁舎の建設や、将来の行政需要に備えて、基金への積み立ても行いました。

平成28年度以降も、強固な財政基盤の確立と市民サービスの充実をめざし、健全な財政運営に努めます。



歳入	決算額	前年度対比	構成比
市税 ^{注1}	66億3,149万0千円	0.4%	24.8%
地方譲与税等	14億1,792万0千円	47.8%	5.3%
地方交付税	72億5,450万2千円	2.2%	27.1%
分担金及び負担金	9,844万3千円	▲62.4%	0.4%
使用料及び手数料	8億0,459万9千円	20.1%	3.0%
国庫・県支出金	61億9,948万9千円	3.8%	23.2%
財産収入	3,786万6千円	6.0%	0.2%
繰越金	14億1,564万2千円	14.0%	5.3%
繰入金	380万0千円	280.0%	0.0%
諸収入等	2億8,639万3千円	▲8.3%	1.0%
市債	25億9,270万0千円	▲17.2%	9.7%
合計	267億4,284万4千円	1.5%	100.0%

注1 市税は前年度より2,399万円の減収

一般会計決算額の推移

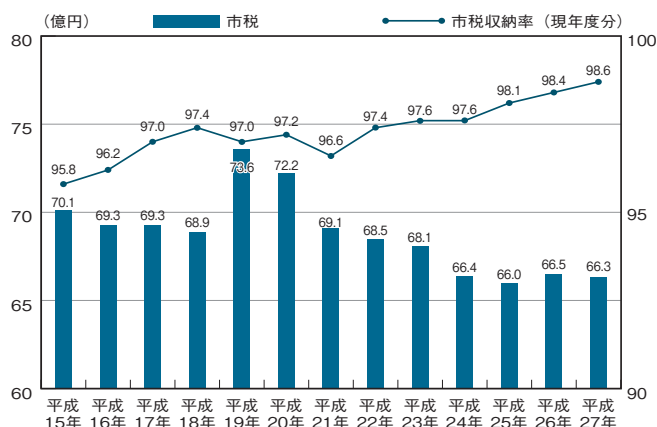
年 度	実質収支	単年度収支
平成14年度	▲8,805万5千円	▲5,202万5千円
平成15年度	▲3億8,083万7千円	▲2億9,278万2千円
平成16年度	▲9億2,264万2千円	▲5億4,180万5千円
平成17年度	▲9億4,541万6千円	▲2,277万4千円
平成18年度	▲9億6,066万1千円	▲1,524万5千円
平成19年度	▲8億6,410万6千円	9,655万5千円
平成20年度	▲7億6,435万8千円	9,974万8千円
平成21年度	▲5億5,055万0千円	2億1,380万8千円
平成22年度	1億9,816万7千円	7億4,871万7千円
平成23年度	8億0,678万8千円	6億0,862万1千円
平成24年度	10億2,115万2千円	2億1,436万4千円
平成25年度	12億2,762万9千円	2億0,647万7千円
平成26年度	13億3,193万8千円	1億0,430万9千円
平成27年度	12億1,131万3千円	▲1億2,062万5千円

※実質収支……平成22年度から6年連続の黒字決算

【表1】市税と市税収納率(現年度分)の推移

〈市税の内訳〉

市民税・固定資産税・軽自動車税・たばこ税・都市計画税



※平成19年度市税収入は、税源移譲により、所得譲与税4億8,500万円が市税へ振替

平成27年度の決

一般会計決算歳出

254億6,313万8千円
前年度比 2.1%増

歳出については、前年度決算額と比較して、5億3,543万円の増額となりました。

主な項目では、義務的経費のうち、人件費においては、退職手当を除く職員の実質的人件費で、5,900万円の増額、扶助費においては、障害者自立支援事業費が増加する一方で、臨時福祉給付金事業の縮小が影響し5,200万円の減額となりました。

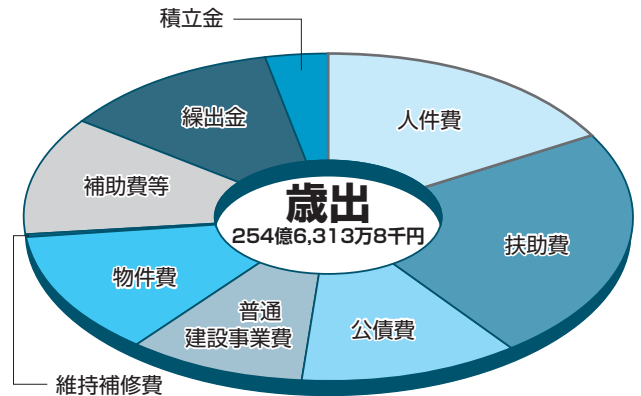
また、普通建設事業では、「教育施設耐震補強事業」や「市民交流センター建設事業」などの継続事業に加えて、新たに「雨水貯留施設整備事業」や「中学校給食施設整備事業（実施設計）」に着手しました。

市債残高については、普通建設事業の縮減にともない、市債の発行を抑制してきたことから、普通交付税の代替措置である「臨時財政対策債」を除く市債は年々減少し、平成27年度末【表2】で、約117億7,000万円となり、前年度との比較では、5億1,000万円の減少、平成15年度末との比較では、約173億7,000万円の減少となりました。

歳出	決算額	前年度対比	構成比
人件費	42億9,783万1千円	3.1%	16.9%
扶助費	58億8,158万8千円	▲0.9%	23.0%
公債費 注1	29億4,362万1千円	▲12.2%	11.6%
普通建設事業費	24億3,517万8千円	2.3%	9.6%
物件費	30億9,555万0千円	11.8%	12.2%
維持補修費	9,088万5千円	▲3.3%	0.3%
補助費等 注2	29億0,446万6千円	7.0%	11.4%
繰出金	30億0,205万3千円	7.0%	11.8%
積立金	8億1,196万6千円	14.8%	3.2%
合計	254億6,313万8千円	2.1%	100.0%

注1 市債の元利償還金である公債費は実質額で 9,600万円の減

注2 市から民間等に対して、行政上の目的により交付される経費



【表3】 基金残高の推移 (単位：億円)

	H23	H24	H25	H26	H27
財政調整基金	2.2	4.2	7.2	9.2	11.2
庁舎整備基金	4.8	6.8	12.8	17.8	23.8
退職手当基金	0.0	1.0	2.0	2.0	2.0
ふるさと 大和高田応援基金	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
その他の基金	0.5	0.6	0.2	0.2	0.3
合計	7.6	12.7	22.3	29.3	37.4

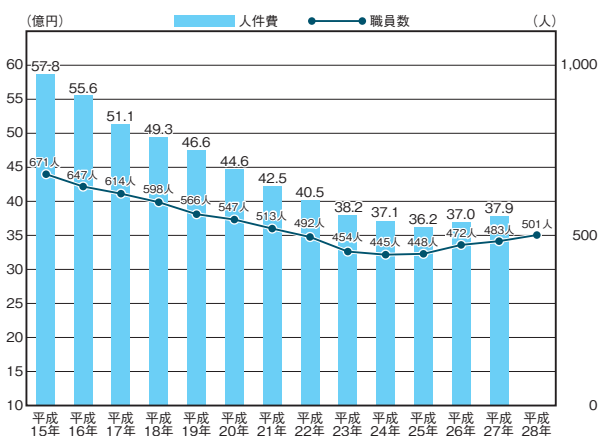
注1 保健センター整備事業用地を土地開発公社から買い戻す財源として、土地開発基金4,400万円を充当

【表2】 地方債現在高の状況 (単位：億円)

	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
一般会計	291.4	266.2	239.9	218.8	198.5	180.6	169.6	155.0	152.6	146.3	127.5	122.8	117.7
臨時財政 対策債	24.9	35.6	43.6	50.0	55.2	59.3	66.1	77.0	76.9	83.1	99.0	104.5	108.7
合計	316.3	301.8	283.5	268.8	253.7	239.9	235.7	232.0	229.5	229.4	226.5	227.3	226.4

※臨時財政対策債とは、普通交付税の代替措置であり、その元利償還金は、全額を後年度の普通交付税で補てんされる。

【表4】 人件費と職員数(退職手当を除く)



また、職員数でも平成28年4月までの13年間で、170人減員となっています(一般会計当初予算での職員数)。

これらの取組により、平成15年度と平成27年度を比較すると、人件費では、19億9,000万円(34.4%)を削減しました(平成19年度から平成23年度までは3%、平成24年度は1.5%の職員給料のカットも併せて行いました)。

また、職員数でも平成28年4月までの13年間で、170人減員となっています(一般会計当初予算での職員数)。

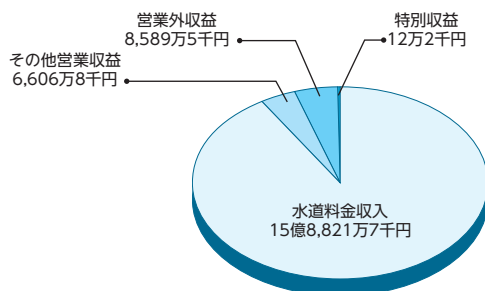
職員人件費の抑制については、数次にわたる行財政改革や平成22年度から取り組んだ「大和高田市財政健全化プログラム(H22～H24)」により、管理職早期退職者制度による職員数の削減をはじめ、地域手当や管理職手当の削減、特殊勤務手当の見直しなどを実施し、総人件費の抑制を行ってきました。

◎人件費と職員の数の推移

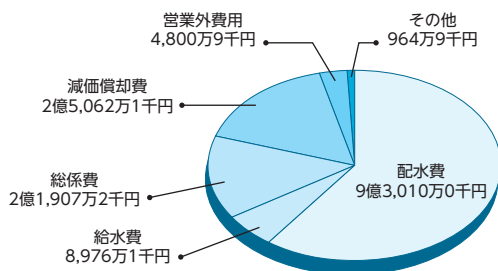
会計名	収入済額	支出済額	差引	繰越財源	実質収支
国民健康保険事業	96億5,148万5千円	91億0,465万4千円	5億4,683万1千円	0	5億4,683万1千円
国民健康保険天満診療所	1億5,137万8千円	1億3,934万8千円	1,203万0千円	0	1,203万0千円
住宅新築資金等貸付金	1,971万3千円	2億7,264万5千円	▲2億5,293万2千円	0	▲2億5,293万2千円
下水道事業	24億8,794万6千円	24億8,783万2千円	11万4千円	11万4千円	0
駐車場事業	1,893万1千円	3億5,697万4千円	▲3億3,804万3千円	0	▲3億3,804万3千円
介護保険事業	53億7,186万6千円	52億5,638万5千円	1億1,548万1千円	0	1億1,548万1千円
後期高齢者医療保険事業	6億7,931万1千円	6億7,894万8千円	36万3千円	0	36万3千円
合 計	183億8,063万0千円	182億9,678万6千円	8,384万4千円	11万4千円	8,373万0千円

水 道 事 業

水道事業収益内訳 17億4,030万2千円



水道事業費用内訳 15億4,721万2千円



水道事業の平成27年度の収益的収支は、約1億9、309万円の黒字となり、前年度からの繰越利益剰余金13万円と、新会計制度による利益剰余金3億4、853万円を合わせた当年度の未処分利益剰余金は、5億4、175万円となりました。そのうち、新会計制度の影響によらない、1億1、000万円を後年度負担に備えるため、建設改良積立金へ積み立てました。

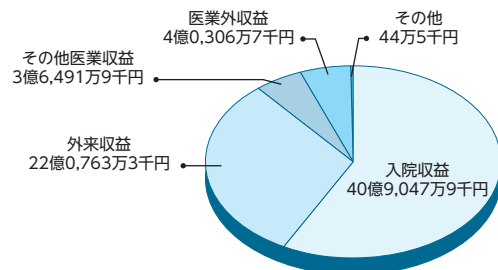
収益的収入では、水道料金収入が、人口減少などの影響を受け、配水量が減少し、前年度より約213万円の減収となりました。しかし、費用面において、人件費の大幅な減少や、受水費、支払利息の減少により、前年度より約8、900万円減少したため、黒字決算となりました。

平成27年度では、配水管整備事業として、約4億6、858万円（57か所）の給配水管工事を行いました。

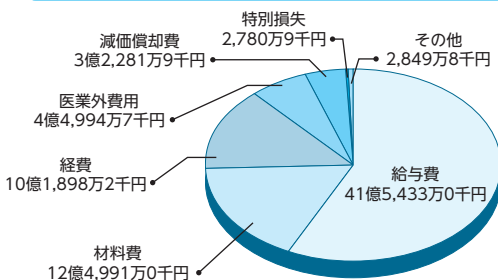
なお、今年度も、災害時に備えて、水道庁舎の耐震補強に取り組んでいます。今後も更に効率的な運営により経費の節減を図りながら、ライフラインを確保するための諸事業を推進します。

病 院 事 業

病院事業収益内訳 70億6,654万3千円



病院事業費用内訳 72億5,229万5千円



病院事業の平成27年度の収益的収支は、1億8、575万円の純損失となり、前年度からの繰越欠損金と合わせて11億5、486万円の赤字となりました。そのうち1億7、452万円を資本剰余金で処理しましたが、残りの9億8、034万円は、翌年度繰越欠損金となりました。これは、前年度に新会計制度の適用にともなって、退職手当給付引当金（全職員が年度末に退職したと仮定した場合に必要な退職手当の総額）を計上したことが大きな要因となっています。

収益的収入では、外来患者数の減少が影響し、病院事業収益全体で1億1、944万円の減収となりました。

収益的支出においては、病院事業費用全体で前年度の新会計制度移行による費用を除くと、1億196万円増加していますが、診療に要する経費の見直しや削減など、経費の抑制に努めています。

また、当院では、平成28年1月からがん治療に有効な放射線治療を開始しています。今後も、地域住民の皆さんに、より安心で安全な質の高い医療を提供できるよう、経営健全化と医療の質の充実をめざし、安定した病院経営に努めます。

市の「財政健全度」についてのお知らせ

「地方公共団体の健全化に関する法律」に基づき、財政破綻を未然に防ぐため、自治体の財政健全度を示す指標について下記のとおりお知らせします。

健全化判断比率等の状況

(単位：％)

指標	H27年度	H26年度	H25年度	H27-26 増減 ※1	早期健全化団体 基準値 ※2	財政再生団体 基準値 ※3	指標の内容
実質赤字比率	▲6.51	▲7.57	▲6.71	1.06	12.81	20.00	一般会計等の一年間の会計に占める赤字の割合
連結実質赤字比率	▲22.38	▲26.33	▲25.23	3.95	17.81	30.00	市のすべての会計を合算した一年間の会計に占める赤字の割合
実質公債費比率	11.2	11.5	12.2	▲0.3	25.0	35.0	一年間の収入に占める借入金（地方債）の返済にかかる割合
将来負担比率	61.1	70.0	80.1	▲8.9	350.0	—	借入金（地方債）や今後の負担の見込み等の残高を表す割合

※1 増減の▲表示は前年度より数値が好転したことを示します
※3 財政再生団体基準値…この値を超えるとレッドカードです

※2 早期健全化団体基準値…この値を超えるとイエローカードです

資金不足比率の状況

(単位：％)

指標	H27年度	H26年度	H25年度	H27-26 増減 ※1	経営健全化団体 基準値 ※4		指標の内容
水道事業会計	▲41.2	▲56.4	▲58.3	15.2	20.0	—	水道事業会計の事業の規模に対する資金不足額の割合
病院事業会計	▲19.1	▲21.8	▲21.1	2.7	20.0	—	病院事業会計の事業の規模に対する資金不足額の割合
下水道事業会計	0.0	0.0	0.0	0.0	20.0	—	下水道事業会計の事業の規模に対する資金不足額の割合

※4 経営健全化団体基準値…この値を超えるとイエローカードです

大和高田市は基準を全てクリアしています

市の財政指標の公表

地方公共団体の財政の健全度を表す、健全化判断比率などの公表が、法律により義務付けられています。一定の基準値を超えると、財政が危機的な状態である「早期健全化団体」や「財政再生団体」となり、国、県の指導のもとに、財政再建計画を策定することとなります。平成27年度決算に基づく健全化判断比率は、全ての指標において、国から示された基準値を下回る結果となりました。

平成28年度以降も、強固な財政基盤の確立と、将来を見据えた健全な財政運営に努めます。※詳しい内容については、市のホームページ、または市役所3階情報公開室で見ることがができます。

◎主な事業内容

◎市民交流センター建設事業（8億5,700万円）
平成28年4月オープンをめざし、「市民交流センター（コスモスプラザ）」の建設工事に着手しました。



市民交流センター

◎蔵之宮町地内雨水貯留施設整備事業（1,600万円）
蔵之宮町地内で、雨水貯留施設の整備に着手しました。

◎教育施設耐震補強事業（8億400万円）
IS値0.45～0.7未満の小、中学校舎の耐震補強工事を行いました。

※IS値：耐震指標を示す値で、高いほど耐震性があります。



高田中学校の耐震補強

◎菅原小学校エレベーター整備事業（3,600万円）
菅原小学校に、エレベーターを設置しました。



菅原小学校エレベーター

◎観光事業（2,600万円）

「未来は元気フェスティバル」の開催や「奥田蓮池公園便所新築工事」などを行いました。



「未来は元気フェスティバル」の様子

〔財政課 内線215〕

市立看護専門学校 平成29年度学生募集

- ▽募集人員 30名(推薦含む)
 - ▽修業年限 3年課程 看護学科
 - ▽受験資格
 - 一般人試…次の(1)～(3)のいずれかに該当する人
 - (1)高等学校卒業業者、(2)平成29年3月卒業見込みの人、(3)これと同等以上の学力のある人
 - 社会人入試…平成29年4月1日現在満23歳以上で、次の(1)・(2)のいずれかに該当する人
 - (1)高等学校卒業業者、(2)これと同等以上の学力のある人
 - ▽受験料 20,000円(指定の受験料納付書で、銀行振込)
 - ▽願書受付期間 12月12日(月)～平成29年1月10日(火)【必着】
 - ▽試験日 平成29年1月24日(火) 午前9時から
 - ▽ところ 市立看護専門学校
- ※出願書類、出願手続き、試験科目など、詳しくは市立看護専門学校のホームページ(<http://www.ym-hp.yamatotakada.nara.jp/gakko/>)または左記へ問い合わせください。
- 【市立看護専門学校 ☎53・26001】

大和高田市新庁舎建設基本構想等策定委員会

市民委員募集

本市では、新庁舎建設の実現に向け、基本構想および基本計画の策定に着手します。その内容について調査審議するため、『基本構想等策定委員会』を設置するにあたり、学識経験者および各種団体の代表者のほか、次のとおり、市民から委員会の委員を募集します。

1. 公募する委員について

(1)募集人数 4名(男女各2名) この委員会の委員全数は15名の予定です。

(2)委員の役割 市長の諮問に応じ、新庁舎建設に係る基本構想、および基本計画の策定に関する事項について、調査・審議を行います。

(3)委嘱期間 委嘱の日から基本計画の策定に係る審議終了(答申を行う日)まで。 ※平成29年1月から平成30年3月までの予定です。

(4)委員会開催回数 平成28年度は2回(基本構想)、平成29年度は6回(基本構想2回・基本計画4回)程度開催の予定です。

(5)報酬および旅費 報酬は、委員会に出席の都度、市の基準により支払います。旅費の支給はありません。

2. 応募資格 次のすべての要件に該当する人が、公募委員に応募できます。

- (1)大和高田市内に住所を有する満20歳以上(平成28年11月1日現在)の人
- (2)全8回程度、平日の日中に開催する委員会に出席できる人
- (3)大和高田市が設置する他の審議会などの委員でない人
- (4)本市の市議会議員、市職員および他の行政機関の職員でない人

3. 応募方法

指定の応募用紙に必要事項を記入し、募集期間内に直接持参・郵送・Eメールで応募してください。応募用紙は、財産管理課にあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。

応募者の個人情報、公募選考のみに使用し、他の目的には使用しません。なお、応募用紙は返却しません。

4. 募集期間 平成28年11月7日(月)～11月25日(金)午後5時15分まで(郵送の場合は、当日消印有効)

5. 選考方法など 小論文に対する評価や性別・年齢層のバランスを総合的に判断し、個別面接のうえ、決定します。また、選考結果は、応募者全員に対して文書により通知します。

6. その他

・公募委員に選ばれた人であっても、応募資格を満たさないことが判明した場合、満たさないこととなった場合、公募委員の資格を失います。

・今回、本策定委員会の公募委員になった人は、他の附属機関で公募委員を設ける場合、応募できない場合があります。

・委員は、地方公務員法第3条第3項第2号に規定する非常勤の特別職としての身分を有します。

7. 応募先・問い合わせ先

〒635-8511 大和高田市大字大和100番地1 大和高田市役所財産管理課 庁舎建設準備係
☎22・1101(内線224)
E-mailアドレス: kanzai@city.yamato-takadanara.jp
【財産管理課 内線224】

映画「天使のいる図書館」製作会見

10月11日(火)、広陵町立図書館で、映画「天使のいる図書館」の製作会見が行われました。この映画は、葛城地域が舞台で、4月に発足した「葛城地域観光振興シネマプロジェクト」の企画により製作される作品です。会見には、4市1町(大和高田市・御所市・香芝市・葛城市・広陵町)のそれぞれの市長・町長と、今回メガホンをとる奈良県出身のウエダアツシ監督、出演者の小芝風花さん、横浜流星さんが出席しました。映画は2017年初春公開予定です。



上段左から、ウエダ監督、小芝さん、横浜さん
下段左から、広陵町長、大和高田市長、御所市長、香芝市長、葛城市長

【企画法制課 内線285】

まちの話題

平成28年度

大和高田市防災訓練（避難所開設訓練）

本市で地震が発生したとの想定で、住民参加による防災訓練を実施します。

災害時には、「自助」「共助」の精神に基づき、避難所の開設・運営などを行える体制づくりが必要です。そこで、自治会、自主防災組織、消防団や防災関係機関の参加による避難所の開設などの訓練を行います。ぜひ見学にきてください。

主な訓練内容は、避難所の開設・防災倉庫内の資機材確認・消火訓練・救急指導（心肺蘇生・簡易担架作成など）・土のう作成などです。

▽とき 11月27日（日） 午前9時～正午

▽ところ（市内5か所）

- ・総合福祉会館（ゆうゆうセンター）（池田418番地1）…避難所開設訓練
- ・武道館（幸町11番14号）…避難所開設訓練
- ・葛城コミュニティセンター（曾大根783番地1）…避難所開設訓練
- ・菅原校区公民館（吉井77番地1）…避難所開設訓練
- ・市民交流センター（コスモスプラザ）（片塩町12番5号）…防災機関による展示および、赤十字奉仕団による炊き出し訓練

〔自治振興課 内線226〕



宝くじ助成金で 地域コミュニティの活性化

一般財団法人自治総合センターの「一般コミュニティ助成事業」の助成金を、次の団体が活用しました。



○大和高田アーバンコン フォート自治会

▽活用内容

会議用テーブルや椅子、エアコン、テレビなど、老朽化した各備品の整備



○大和地車保存会

▽活用内容

太鼓の皮の張替え、双盤および提灯の新調



この事業は、宝くじの社会貢献広報事業として、住民の行うコミュニティ活動を推進し、宝くじの普及広報を目的として行われています。

〔自治振興課 内線227〕



見慣れた場所でも、工事をしていると、また違った光景に見えます。

さて、ここはどこでしょう。答えは、うしろのページにあります。



滞納者の自宅搜索

本市では、市税や国民健康保険税を滞納し、市の呼び掛けにも全く応じない滞納者を対象に、自宅などの搜索を実施します。

搜索とは、滞納税を確保するために、国税徴収法に認められている強制調査であり、滞納処分です。

徴税吏員(税金を徴収する職員)が滞納処分上必要と判断すれば、刑事事件の搜索とは異なり、裁判所の令状を必要としません。

この搜索により差し押さえた財産は、本市が行う公売、またはインターネット公売などで売却を行い、その売却代金を滞納市税などに充当します。

〔収納対策室 内線235〕

秋の全国火災予防運動 11月9日～15日

期間中、火災予防に対する意識を高めるため、市内で広報活動や、消防訓練などを行います。

◎児童防火ポスター展

市内の小学4年生を対象に募集した、児童防火ポスターを掲示

▽とき 11月9日(木)～15日(火)
▽ところ 市民交流センター(コスモスプラザ)

◎消防フェスタ

煙体験コーナー、消防車両展示コーナー、子ども消防体験コーナーなどを開催

▽とき 11月13日(日)
▽ところ 県産業会館幸町2番33号
北側駐車場

〔高田消防署 ☎25・0119〕

踏切事故防止

キャンペーン

11月1日(火)～10日(木)

「行きたいと

はやる心に

「しゃ断機を」

自動車(二輪車を含む)は、踏切道を通行するとき、無理な進入をしないことを心がけましょう。

また、一旦停止、安全確認も忘れずに行いましょう。

〔生活安全課 内線321〕



女性に対する
暴力防止
パープルリボン運動

女性に対する 暴力をなくす運動

11月12日～25日

11月25日は、「女性に対する暴力撤廃国際日」です。その日にちなみ、我が国でも、11月12日～25日の間、「女性に対する暴力をなくす運動」が展開されます。

夫やパートナーからの暴力、性犯罪、売買春、人身取引、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。

この機会に、女性に対する暴力の問題について考えてください。



女性に対する
暴力根絶のための
シンボルマーク

◎女性の暴力に関する相談窓口 ※相談無料・秘密厳守 まずは電話で相談してください。

相談機関・窓口	電話番号	相談日時
市人権施策課 男女共同参画推進係	☎ 22-1101 (内線 287)	月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 ※祝日、年末年始を除く
奈良県高田こども 家庭相談センター	☎ 22-6079	◆電話相談・面接相談(面接相談は要予約) 月～金曜日 午前9時～午後4時 ※祝日、年末年始を除く
奈良県中央こども 家庭相談センター	☎ 0742-22-4083	◆電話相談 午前9時～午後8時 ◆面接相談 午前9時～午後4時(要予約) 月～金曜日 ※祝日、年末年始を除く
奈良県女性センター	☎ 0742-22-1240	◆電話相談・面接相談(予約制) ・火～金曜日：午前9時30分～午後6時 ・土曜日：午前9時30分～午後8時 ・日曜日・祝日：午前9時30分～午後5時 ※月曜日が祝日の場合の直後の平日、年末年始を除く

◎緊急時は、110番通報してください。

〔人権施策課 男女共同参画推進係 内線287〕



消費生活センターから 高齢者をねらった 催眠商法にご注意！

高齢の母親宅に、未開封の健康食品がたくさん置かれていた。事情を尋ねると、「健康食品や日用品などの展示販売をしている店に行ったところ、販売業者の話がとても面白く、また無料で日用品がもらえた。何回も通っているうちに販売員と顔見知りになり、健康のことも親身に相談にのってくれた。品質も良いらしいので、勧められるまま商品を買った」とのこと。母親には不要なものが多いので、解約返金したい。

(40代女性)

以前から問題のある催眠商法とは、「短期間の間にビルの空き店舗など仮設会場に高齢者を集め、日用品などを無料で配って雰囲気盛り上げた後、販売業者の売り込もうとする高額な商品を展示し、購入させる」など、会場の高揚した雰囲気催眠状態になった消費者に高額な商品を販売する商法です。最近では、数か月以上と長期にわたる販売会もあります。次回来場時の割引券の配布や、来場の度にスタンプカードなどに押印するなど、各種の工夫や演出により、高齢者を会場に何回も通わせ、販売員と

親しくなったところで高額な商品を次々に販売するという例も見られます。長期にわたる販売期間の中で、販売員を信頼しきっている高齢者は被害にあっているという認識が低いいため、まわりの人が注意しても聞き入れず、被害が拡大してしまう可能性もあります。

消費者へのアドバイス

1. 安易に会場に近づかないことが、第一です。会場に入ったら買わずに出ることは困難です。無料商品に誘惑されないよう注意しましょう。
2. 大切な老後の資金を取り崩してまで購入が必要か、考えましょう。

その場の雰囲気ですぐに契約してはいけません。事業者は、巧みな話術で安い買い物であるかのように説明しますが、必ずしもお得ではありません。「本当に必要なものか」「後で困らないか」など冷静に判断しましょう。

3. 家族や周囲の人は、高齢者に寄り添った話し合いを心がけてください。

高齢者の話を頭ごなしに否定したり、責めたりせず、購入の理由など高齢者の話に耳を傾けてください。

契約しても、クーリングオフなど解約できる場合があります。困ったときは一人で悩まず、できるだけ早く消費生活センターに相談してください。



携帯ゲーム機で
インターネット接続



え!どうすればいいんですか?

みくちゃんは携帯ゲーム機を持っている?



はい、持っていますよ!

不審なページは見ないこと、広告や画像をクリックしないというのが基本だね。



ゲームができるだけでなく、インターネットもできるし、便利ですね。



子どもが遊ぶ場合には、フィルタリングを利用して、インターネットの閲覧を制限するのも有効じゃ。

そうだね。でも、十分に気をつけたほうがいいよ。



どれ、みくちゃんのゲーム機も設定をしてあげよう。

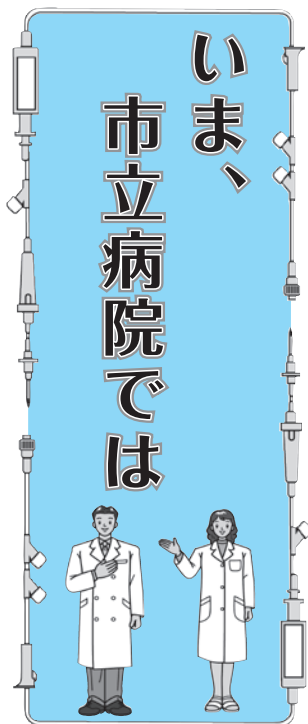
何に注意するのですか?



も～、子ども扱いしちゃって!

最近は、携帯ゲーム機から詐欺サイトに接続してしまうという事例が、とても多いのじゃ。





大流行の兆し

はしか(麻疹)に

感染しない方法

■その1 はしかとは

はしかは、麻疹ウイルスが引き起こす全身の病気です。高熱、咳、鼻水など風邪に似た症状が数日続いてから、赤く盛り上がった小さい発疹が全身に広がって大きくなり、暗赤色に変色した発疹の後が残った状態になります。高熱は約1週間続き、特効薬はありません。空気感染するため、非常に感染力が強く、はしかに対する免疫力の無い人が、はしか患者と同じ部屋にいれば、ほぼ必ず発症します。感染する期間は、発症1日前から発疹出現後4日後までの間で、感染から発症までの期間である潜伏期間は、10日から12日です。合併症は、中耳炎、気管支炎、肺炎、ノドが腫れるクループ症候群、脳炎、角膜の炎症で、場合によっては、死亡や後遺症の

恐れもあります。また、少し免疫力があると、修飾麻疹と言って、発疹が急に全身に広がらずに症状が進行するため、診断が難しいこともあります。

■その2 はしかに対する免疫力

2006年からMR(麻疹・風疹)ワクチンの定期接種が行われており、2回接種した人は、感染しない可能性が高いです。1回接種や、接種歴が不明、はしかにかかったかどうかわからない場合は、はしかに対する抗体の測定をしていただく方がよいかもしれません。費用は3,000円から5,000円程度です。

■その3 はしかの予防

まわりにはしか患者が絶対いないと言えない以上、免疫力をつけるための予防接種が必要です。母子手帳で接種歴を確認しましょう。2回接

種していれば、ひとまず安心ですが、1回であれば、もう1回ワクチンの接種をお願いします。また、はしかに対する抗体が、陰性または弱陽性という判定であれば、ワクチンを受けておきましょう。

■その4 はしか患者に接触したときは

感染が疑われるときは、対策が2つあります。1つはワクチンで、接触から3日以内に接種します。もう1つは抗体を含む製剤を使用することで、接触から4日以上6日以内であれば、ガンマグロブリンという免疫の血液製剤を筋肉注射します。ただし、血液製剤の使用については、メリットとデメリットがあるので、医師とよく相談して使用してください。

現在、ワクチンの数が不足していますので、1〜2歳の定期接種が優先されています。ワクチン不足を考えると、日頃からはしかに対しては太流行する前に対策をしておくことが大切です。

感染力が強いので、はしかと思ったら、事前に医療機関に連絡してから、受診しましょう。

大和高田市立病院
小児科 清益功浩
53・2901

「たかが便秘、されど便秘」
これから涼しくなってくると、運動不足や水分の摂取不足などから、便秘になりがちです。しかし、「たかが便秘」とあなどつてはいけません。便秘の原因のひとつである、腸内環境の悪化は、肌荒れやアレルギー、あるいは大腸がんといった重大な病気につながる可能性があります。また、排便時にいきむことで、痔になったり、血圧が急上昇し、脳卒中を引き起こしたりする危険もあるのです。

食物は、胃から小腸で消化・吸収されます。そして、大腸で水分が吸収され、残りの老廃物と未消化の食物は、腸内の古くなった粘膜と一緒に便となって排出されます。このとき、食物繊維や水分が不足していたり、腸の働きが悪かったりすると、便秘になります。便秘対策には、食物繊維をしっかりとること。食物繊維には、水溶性と不溶性の2タイプがあり、水溶性食物繊維

健やかな毎日を おくるために



天満診療所
医師 梅本典江

(果物、海藻類、キノコ類、野菜、押麦)は、腸内でゼリー状になって、食物をゆつくり移動させます。不溶性食物繊維(穀類、豆類、イモ類)は、便の量を増すのに役立ちます。腸内環境をよい状態に保つためには、乳酸菌や発酵食品も大切です。ヨーグルト、チーズ、ぬか漬、キムチ、味噌などを毎日の食事に積極的に取り入れましょう。

また、頑固な便秘、腹痛や腹部膨満感をともしなう便秘には、大腸がんが隠れているかもしれません。便秘が続く場合は、ぜひ医療機関で相談してください。

天満診療所健康教室

▽とき 11月24日(木)
午後1時〜2時

▽ところ 天満診療所
▽テーマ 「おなかの健康」
食道・胃・大腸の病気

▽講師 梅本典江

(天満診療所医師)
天満診療所 52・5551



人権シリーズ 164

「ハンセン病という病気を
知っていますか」



ハンセン病とは、「らい菌」に感染することで発症する病気です。主に、末梢神経や皮膚が侵されますが、「らい菌」の感染力は非常に弱く、感染することは非常にまれです。感染しても、現在の医学で適切な治療を行えば後遺症を残さず、治療できると言われています。

1907年に「癩(らい)予防二関スル件」が制定、その後「らい予防法」に改正されました。そして、今からちょうど20年前の1996年に廃止されるまでの89年間、日本では強制的な隔離政策がすすめられました。それによって、「ハンセン病は強制隔離しなければならぬほど、強力な感染力を持つ恐ろしい病気だ」という誤ったイメージが広まっ

てしましました。いまだにその偏見はぬぐいされておらず、2003年11月には熊本県の宿泊施設で、「乳幼児に感染の恐れがある」「他の宿泊客に考慮して」などの理由で、入所者の宿泊を拒否したという事象が発生しました。

ハンセン病療養所に住む人たちは、すでに病気は治っています。しかし偏見や差別は、まだ社会に根強くあり、社会や家族と断絶させられたことにより、入所者の多くは身寄りがなく、また後遺症による身体障がいや高齢などにより、療養所での生活を余儀なくされています。

人権教育研修会

▽とき 12月1日(木) 午後1時30分受付 午後2時開会

▽ところ さざんかホール(3階小ホール) 入場無料

▽内容 ライブ&トーク

茶木 みやこさん(フオークシングガール、元フオークデュオグループ)・ピンク・ピクルスの一員、中国大連で「ハンセン病チャリティコンサート」を開催

「人権施策課 内線279」

ハンセン病についての正しい知識と理解をもつと共に、偏見や差別をなくし、人権が尊重される社会を実現していかなければなりません。またハンセン病に限らず、今の社会の中には、人種や年齢、障がいのある無や性別、家柄などによる偏見や差別があります。本市では、「人権尊重のまちづくりの実現」のために、左記の研修会を実施します。ぜひ参加してください。



生活困窮者自立支援法 必要多様なネットワーク

おしえて生活困

今回の相談者は、30歳女性Fさんです。「婚姻中の夫と関係が悪化して離婚をしたい」という相談でした。普段からあまり

会話が少い夫ではありませんが、怒ると全く違う威圧的な夫となるようです。過去にも暴力沙汰になって、警察のお世話になることもあったと言います。

そんなFさんは、現在妊娠中です。関係があまり良くない夫婦間での妊娠だったので、子どもを生み、育てる自信もなくなつてしまい、離婚して中絶したいとも考えているようでした。

Fさんは優しい性格で、自分の気持ちは抑え、周囲にも気を配り、はつきり伝えられないように感じました。最初は、夫と話をするのが恐いと言っていたFさんでしたが、相談窓口として婦人相談窓口や保健セン

ターなどがあること、シエルタや警察署に駆け込むこともできるなど色々話をし、何日か相談を重ねるうちに、Fさんの中に夫と話し合いをする勇気が生まれてきました。話し合いの結果、一度は離婚と中絶の方向で話が進んだらしいのですが、最後は夫から謝罪の言葉があり、婚姻関係を続けて子どもを産んで育てていくことになったようです。

Fさん、元氣な赤ちゃんを産んで明るい家庭を築いてくださいね。

自分自身、家族のこと、地域で気になる人や子どものこと、どんなことでもまずは一度お話を聴かせてくださいね。

ここから始まる。

生活困窮者自立支援係

☎ 44・3111(直通)

2016年11月号

広報誌 やまとたかだ

2016年11月号

2016年11月号

2016年11月号

2016年11月号

2016年11月号

2016年11月号

2016年11月号

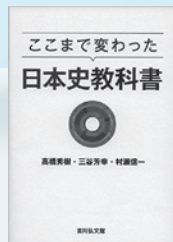
BOOK

サロン



新着図書のご案内

一般書



中学生・高校生が学ぶ日本史は不変のものではない。日本史教科書の現在を知るために、46のテーマを設け、記述の変化とその根拠となる研究の進展を解説する。『週刊朝日百科』の「日本の歴史」連載をもとに書籍化。

●「ここまで変わった日本史教科書」
高橋 秀樹ほか 著／吉川弘文館

●神武天皇はたしかに存在した
産経新聞取材班 著／産経新聞出版

●パナマ文書
バスターフィアン・オーバーマイヤーほか 著／KADOKAWA

●世界のエリートがやっている最高の休息法
久賀谷 亮 著／ダイヤモンド社

●ピーターラビットの世界へ
河野 英芳 著／河出書房新社

●半席
青山文平 著／新潮社

児童書・絵本



●「ぼくはななこ」絵／童心社
とよた かずひこ 著
3人でくつづいたまま、お散歩に出かけたぼくはななこたちは、よろこぶふらふら、もたもた。歩きにくいので、ぼくはななこと離れたら……？ ぼくの時間が楽しくなるおいしい絵本。

●あたる!!おもしろ妖怪うらない
章月 綾乃文／ポプラ社

●すぐに使える!はじめての敬語
全3巻
唐沢 明文／汐文社

●真田十勇士 全3巻
小前 亮文／小峰書店

●ダーウィンと旅して
ジャクソン・ケリー文／ほるぷ出版

●ぼくのきんぎょをやつらがねらう!
武田 美穂 絵／小学館

11月のおはなし会

◎絵本のよみきかせ

▷とき 11月5日・19日(出)
ごぜん10じ30ぷんから
▷ところ としょかん
じどうコーナー

◎おはなし会

(担当:たかだおはなしろうそくの会さん)

▷とき 11月12日(出)
ごぜん10じ30ぷんから
▷ところ としょかん2かい
プレイルーム
▷たいしょう 4さいいじょう

●おはなし 「動物のお伊勢まいり」
●えほん 「きんのたまごのほん」

◎えほんとならべうたの時間〈きらら〉

(担当:たかだおはなしろうそくの会さん)

▷とき 11月26日(出)
ごぜん10じ30ぷんから
▷ところ としょかん2かい
プレイルーム
▷たいしょう 3さいいじょう

●おはなし 「かきの木のはなし」
●えほん 「ぼくのくれよん」

催しのご案内

■大人のおはなし会 ～あなたをお話の世界へ～

語り手がつむぐ物語を楽しみませんか。
▷とき 11月25日(金) 午前10時～正午
▷ところ 中央公民館 1階視聴覚室
▷語り手 たかだおはなしろうそくの会さんと図書館館長
▷内容 「さるのいきぎも」「みそかい橋」「かにむかし」ほか
▷対象 一般 ▷定員 40名(定員となり次第締め切ります)
▷費用 無料
▷申込方法 11月1日(火)から11月24日(木)までの期間、図書館カウンター、電話、FAXで受付。FAXの場合は「イベント名(大人のおはなし会)、名前、電話番号」を書いて送信してください。

■ビブリオバトル ～書評合戦 in 大和高田～ 第7回

▷とき 11月26日(土) 午後3時30分～4時30分
▷ところ 市立図書館 2階プレイルーム ▷対象 中学生以上
▷定員 発表者5名 観覧者20名(定員となり次第締め切ります)
▷費用 無料
▷テーマ 「友情」 ※小説に限らず、どんな本でも可(当日、本を持ってきてください)。
▷申込方法 11月1日(火)から11月25日(金)までの期間、図書館カウンター、電話、FAXで受付。FAXの場合は「イベント名(ビブリオバトル)、発表・観覧どちらか、名前、電話番号」を書いて送信してください。

お知らせ

11月12日(出)・13日(日)に、JR高田駅東広場で開催される「未来は元気フェスティバル2016」で、図書館は「手作りとりびだすカード」コーナーを設置します。子どもが対象のオープン教室です。午前10時～、午後1時～で、各回先着50人です。費用は無料です。

困っていることや心配事など、ご相談ください。
相談は無料で、秘密は守られます。
※市外局番は、「0745」です。

大和高田市役所
TEL.22-1101 FAX.52-2801

中央公民館	TEL.22-1315 FAX22-1316
市立土庫公民館	TEL.23-3560
市立菅原公民館	TEL.23-3561
市立陵西公民館	TEL.23-3562
さざんかホール	TEL.53-8200 FAX53-8201
図書館	TEL.52-3424 FAX52-9415
水道部門	TEL.52-1365 FAX23-3850
総合福祉会館	TEL.23-0789 FAX24-2730
社会福祉協議会	TEL.23-5426 FAX23-2298
クリーンセンター	
企画整備課	TEL.52-1600 FAX52-1685
美化推進課	TEL.53-5383
保健センター	TEL.23-6661 FAX23-6660
市立病院	TEL.53-2901 FAX53-2908
天満診療所	TEL.52-5357 FAX52-5100
青少年課	TEL.23-1322 FAX23-2344
生涯学習課	TEL.53-6264 FAX53-6364
職域コミュニティセンター	TEL.23-8001 FAX23-8001
総合体育館	TEL.22-8862 FAX22-8863
総合公園	TEL.52-4700 FAX52-4701
さくら荘	TEL.23-4126 FAX23-8535
下水道課	TEL.52-1258 FAX52-1295
高田消防署	TEL.25-0119 FAX22-4565
高田警察署	TEL.22-0110 FAX22-2292
JR 西日本	TEL.0570-00-2486
近鉄大和高田駅	TEL.52-2414
近鉄高田市駅	TEL.53-2531
市民交流センター	TEL.44-3210 FAX44-3212
親と子のすこやか広場	TEL.44-3213 FAX44-3214
高齢者いきいき相談室	TEL.44-3215

- ◆消費生活相談 (要予約) 毎週月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
消費生活センター (☎ 22-1101)
- ◆人権相談・行政相談 毎月第4火曜日 午後1時～4時
※6月・12月のみ第1火曜日 於:総合福祉会館 広報広聴係 (☎ 22-1101)
- ◆中小企業金融相談・中小企業経営相談 随時 産業振興課 (☎ 22-1101)
- ◆母子父子相談 月・水・金曜日 午前8時30分～午後5時15分 児童福祉係 (☎ 22-1101)
- ◆心配ごと相談 第2・4金曜日 午後1時～4時 社会福祉協議会 (☎ 23-5426)
- ◆法律相談 (要予約) ・毎月第2・3火曜日 午後1時～4時
社会福祉協議会 (☎ 23-5426)
・毎月第1・3・4・5木曜日 午後1時～4時
奈良弁護士会 (☎ 0742-22-2035)
※相談日の2週間前から前日までに予約
- ◆司法書士の法律相談 (要予約) 毎週月曜日 午後1時～4時
社会福祉協議会 (☎ 23-5426)
- ◆生活相談 毎月水曜日 (第1水曜日を除く) 午後1時～4時
※事前に問い合わせてください。社会福祉協議会 (☎ 23-5426)
- ◆健康相談・栄養相談 (要予約) 毎月1回、所定の日
午前9時～10時 保健センター (☎ 23-6661)
- ◆子育てホットライン・健康ホットライン 毎日 午前9時～正午、午後1時～4時30分 (土・日・祝日・年末年始を除く) 保健センター (☎ 23-6661)
- ◆教育ガイダンス 毎週月～金曜日 午前10時～午後5時 青少年センター (☎ 23-1322)
- ◆家庭児童相談 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 家庭児童相談室 (☎ 23-1195)
- ◆女性相談 (要予約) 第1火曜日・第3金曜日 午前9時15分～午後0時5分
第2土曜日 午後1時～3時50分 人権施策課 (☎ 22-1101)
- ◆住まいづくり相談 第3水曜日 午後1時～4時10分
(第1水曜～第2水曜の間に予約:定員4名) 営繕住宅課 (☎ 22-1101)
- ◆税理士による税務相談 2月・3月を除く毎月第3金曜日 午後1時～4時
於:総合福祉会館 近畿税理士会葛城支部 (☎ 22-5288)

編集後記

11月7日は鍋の日です。シンプルな水炊きも良いですが、きのこだけの鍋や魚介類だけの鍋など、変り種もなかなか美味しかったです。大人数でも少人数でも楽しめる鍋物で、寒い冬も暖かな食卓を楽しみたいものです。



今年の10月で甥が1歳になりました。20歳を超えてからの1年では大きな変化はありませんが、0歳から1歳の1年での変化は想像以上に大きいと実感しました。

リズモ一市からの派遣学生が、1980年代の洋楽を好んで聴いていたことに驚きました。きっと親の影響かな。名曲は聴き継がれていくものですね。



台風や日照不足で野菜が高騰しました。さいわい地場産野菜は順調で、直売所が活躍しています。四季の移り変わりが日本文化を豊かにしてきましたが、さて、最近の気候変動は、一つ先の季節を感じる日本人の感覚を、どう変えてしまうのでしょうか。



大和高田市 市民憲章

- 一、おたがいに、人権を尊重し、働くよろこびをもちましよう。
- 一、スポーツに親しみ、健康をかちとりましよう。
- 一、老人に生きがいを、こどもに夢と希望をあたえましよう。
- 一、教養をふかめ、文化をたかめましよう。
- 一、自然をまもり、平和なくらしをきずきましよう。

写真は、昭和35年ごろです。竜王宮の前で北を向いています。普段は現在の写真のように、車通りの多い道路ですが、当時の写真では、工事中で自動車が行き止まりだったので、わからなかった人もいたのではないのでしょうか。

ここ 何処?のこたえ

